

函館港 港湾計画 (改訂)

1. 沿革と現状

函館港は、北海道の南西部渡島半島南部のほぼ中央に位置する天然の良港で、古くから本州と北海道を結ぶ海の玄関口として発展してきた港である。

安政 2 年 (1855 年) に外国船の補給港として開港され、安政 6 年 (1859 年) には横浜・長崎とともに我が国最初の貿易港として開港された。これに伴い、幕末から明治初期にかけて、官・民により倉庫用地や造船所用地などの埋立造成が行われ、明治 29 年からの第 1 期函館区営改良工事が近代函館港の発端となり、昭和 26 年に重要港湾の指定がなされ、平成 16 年には開港 145 周年を迎えた。

明治 41 年には青函航路に国鉄連絡船が就航し、国鉄連絡船貨物量も増加の一途を辿ったが、昭和 63 年の青函トンネル開通とともに連絡船が廃止された。

昭和 63 年の青函連絡船廃止後、連絡船施設の廃止に伴い函館港の再開発が行われ、港町地区に多目的国際ターミナルとして、平成 14 年に岸壁 (-14m)、平成 16 年には岸壁 (-12m) が供用開始している。

本港においては、背後圏で消費・生産される消費材の輸出入は外貿コンテナ輸送に依存している部分も多く、他港湾経由による非効率な陸上輸送コストの負担増も発生していることもあり、物流の効率化に対処する外貿コンテナ等の物流機能の拡充・強化を図る必要がある。

一方、函館港の西部は、観光都市である函館市の代表的な観光スポットとなっており、優れた周辺環境を生かしたウォーターフロント整備が進められている。また、独特の弧状を成す海と陸の地形が生み出す函館市最大の観光資源である函館山からの良好な眺望を維持するため、今後も景観に配慮したみなとづくりが求められている。

2. 港湾計画の主な方針

国際観光・交流拠点の創造、豊かで活力ある地域社会と経済環境の創造の中で、賑わいと親しみあふれる活力ある函館港をめざし、平成 30 年代前半を目標年次として、以下のような方針により、港湾計画を改訂するものである。

1) 地域経済を支える高度な物流空間の形成

フェリーターミナル機能の拡充・強化

一般貨物船との荷役作業の輻輳や縦付け係留を解消するため、フェリーふ頭機能の拡充・強化を図る。また、将来的なフェリー機能の集約に備える空間の確保を図る。

2) 国際観光・交流空間の形成

①国内外の観光クルーズ船の寄港拠点の形成

国内外の観光クルーズ需要に対処するとともに、国際観光都市として賑わいと魅力ある港湾空間の形成に向け、旅客船ふ頭を中心とした国際観光交流拠点の形成を図る。

②国際観光拠点の充実

主要な観光資源が多く集積する末広地区のウォーターフロントにおいて、観光都

市としての雰囲気をも高めるため、魅力ある国際観光拠点としての充実を図る。

③国際水産・海洋に関わる研究・交流空間の形成

国際的な水産・海洋に関する学術・研究機関の集積する複合的な研究施設を中心とした水産・海洋拠点の形成を図る。また、既設公共ふ頭の再編、利用転換を行い、港内係留施設における効率性、利便性、安全性の向上を図る。

3) 豊かで安心した暮らしに貢献する港湾空間の形成

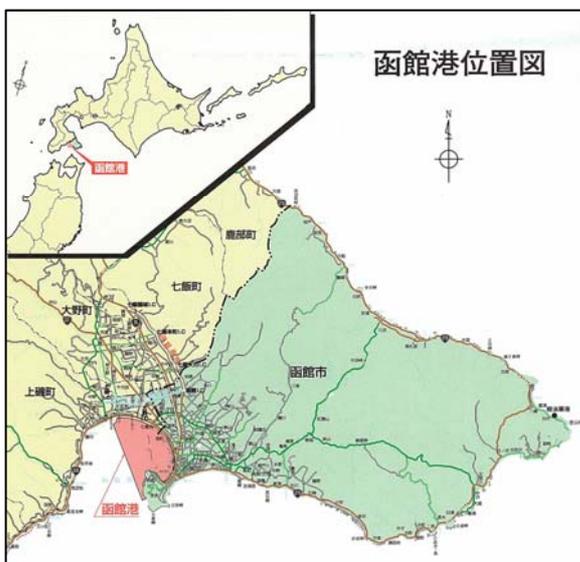
①豊かさや安らぎを実感できる市民の親水空間の創造

人々が気軽に訪れ、みなとや海に接することのできる親水空間の充実を図るとともに、海洋性レクリエーション需要の増大に対処した機能の充実・強化を図る。

②安心して暮らせる災害時への対応

震災等の災害時における緊急物資輸送等に資する耐震性の高い港湾施設を確保し、防災機能の向上を図る。

3. 函館港の位置及び現況



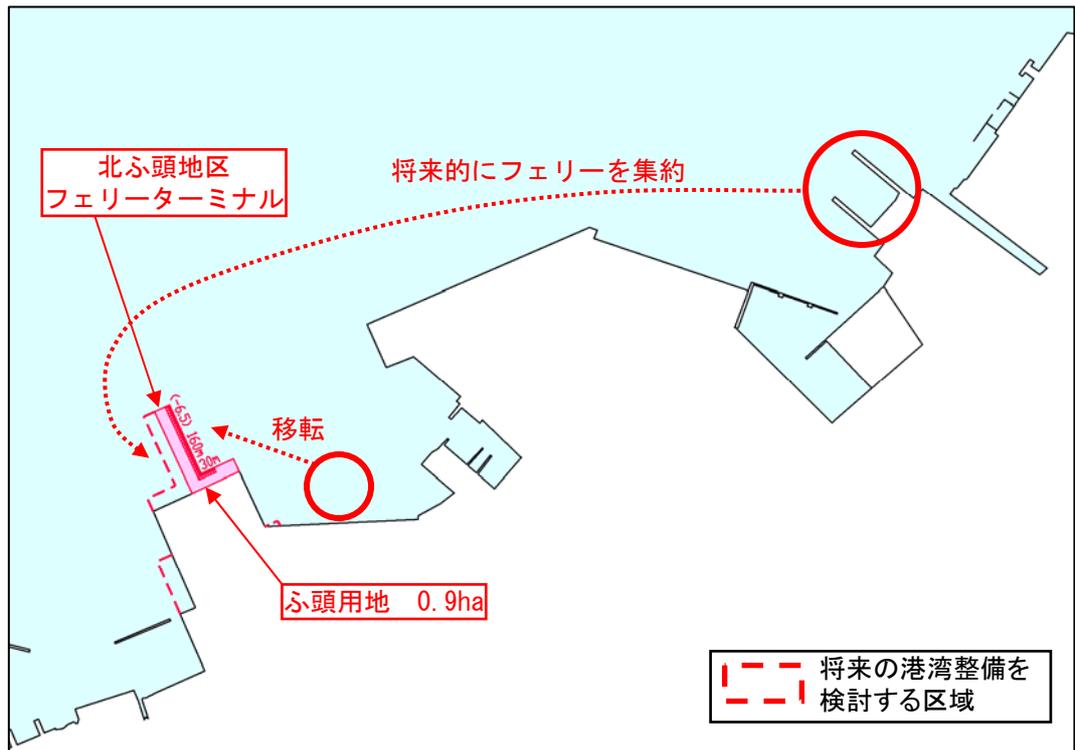
函館港現況写真

4. 主な計画内容

地域経済を支える高度な物流空間の形成

[北ふ頭地区]

フェリーターミナル機能の拡充・強化を図るため、北ふ頭地区に新たなフェリーターミナルを整備する。また、将来的には港内2箇所に分散したフェリーターミナルの集約を考慮し、北ふ頭地区にフェリー機能の集約に備える空間を確保する。

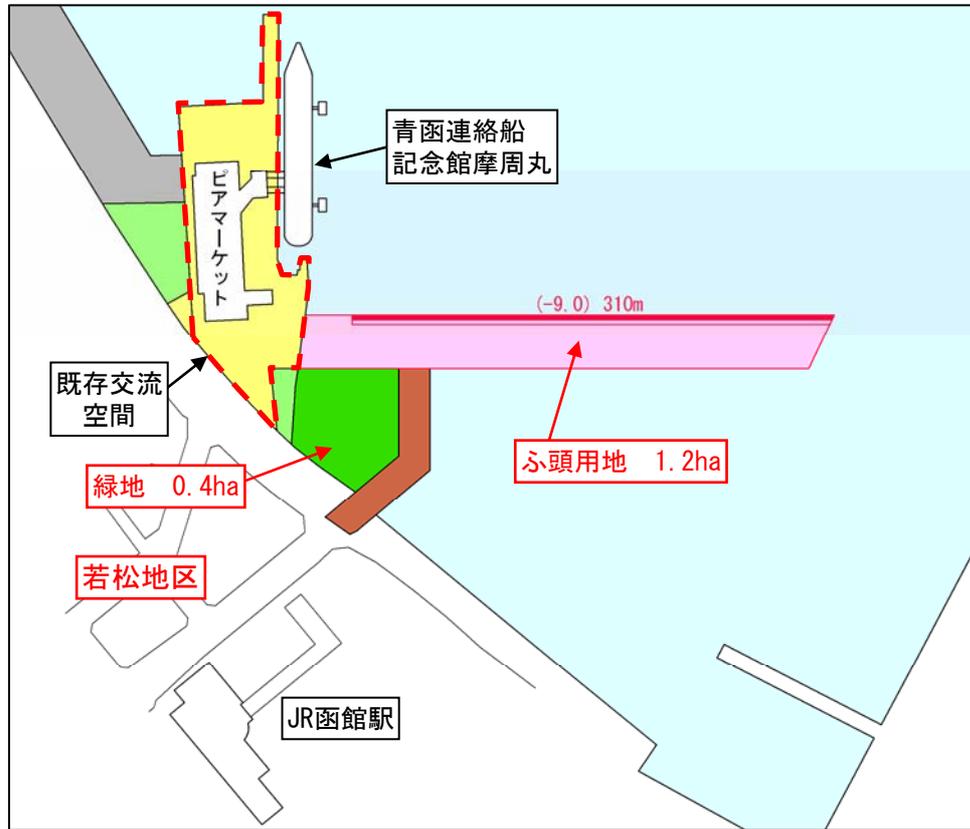


フェリーターミナル計画

国際観光・交流空間の形成

[若松地区]

函館港の交流空間である若松地区に国内外の観光クルーズ船に対応した旅客船を整備する。また、歴史的建造物と併せて優れた景観を形成するため、末広地区に親水プロムナードを確保するとともに、景観に配慮した緑地を計画する。



旅客船ふ頭計画

国際観光拠点の充実

[末広・大町地区]

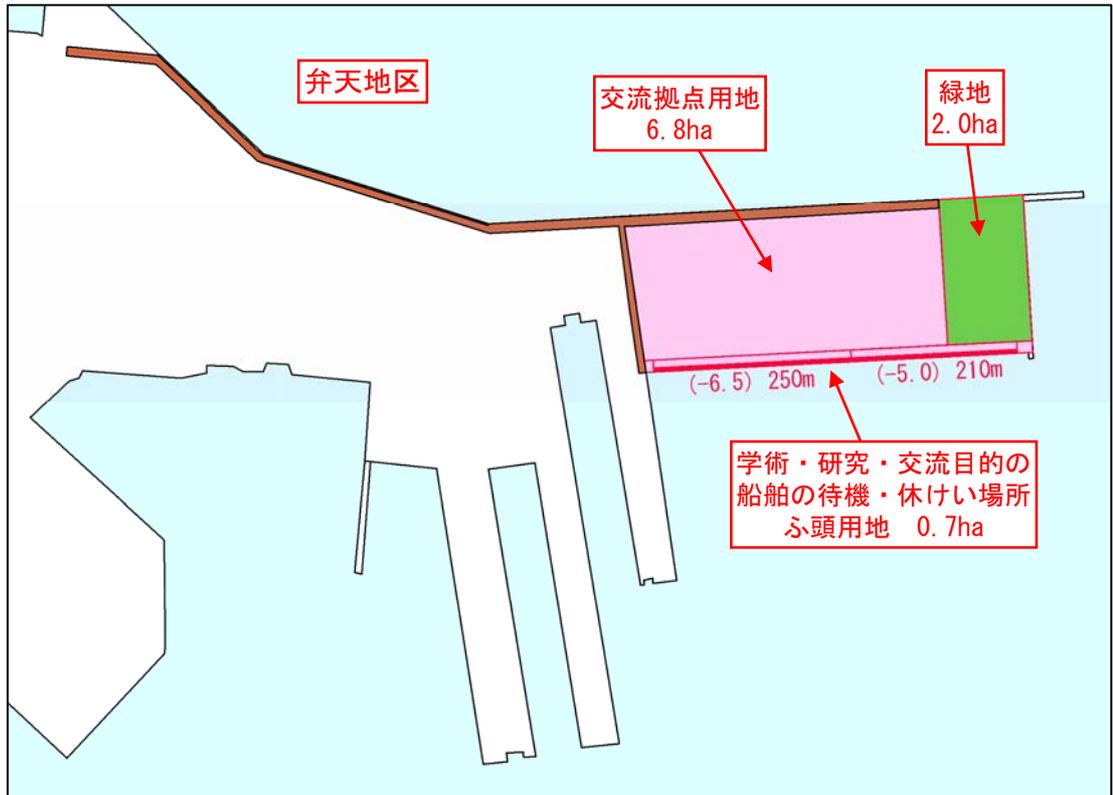


親水プロムナード（緑地計画）

国際水産・海洋に関わる研究・交流空間の形成

[弁天地区]

国際的な海洋・水産に関する学術・研究拠点都市の形成を目指すため、弁天地区において水産・海洋に関する国・大学・道などの学術・研究機関の集積のための交流拠点用地を確保し、水産・海洋の学術・研究・交流等を目的とする船舶を集約する小型船だまりを整備する。



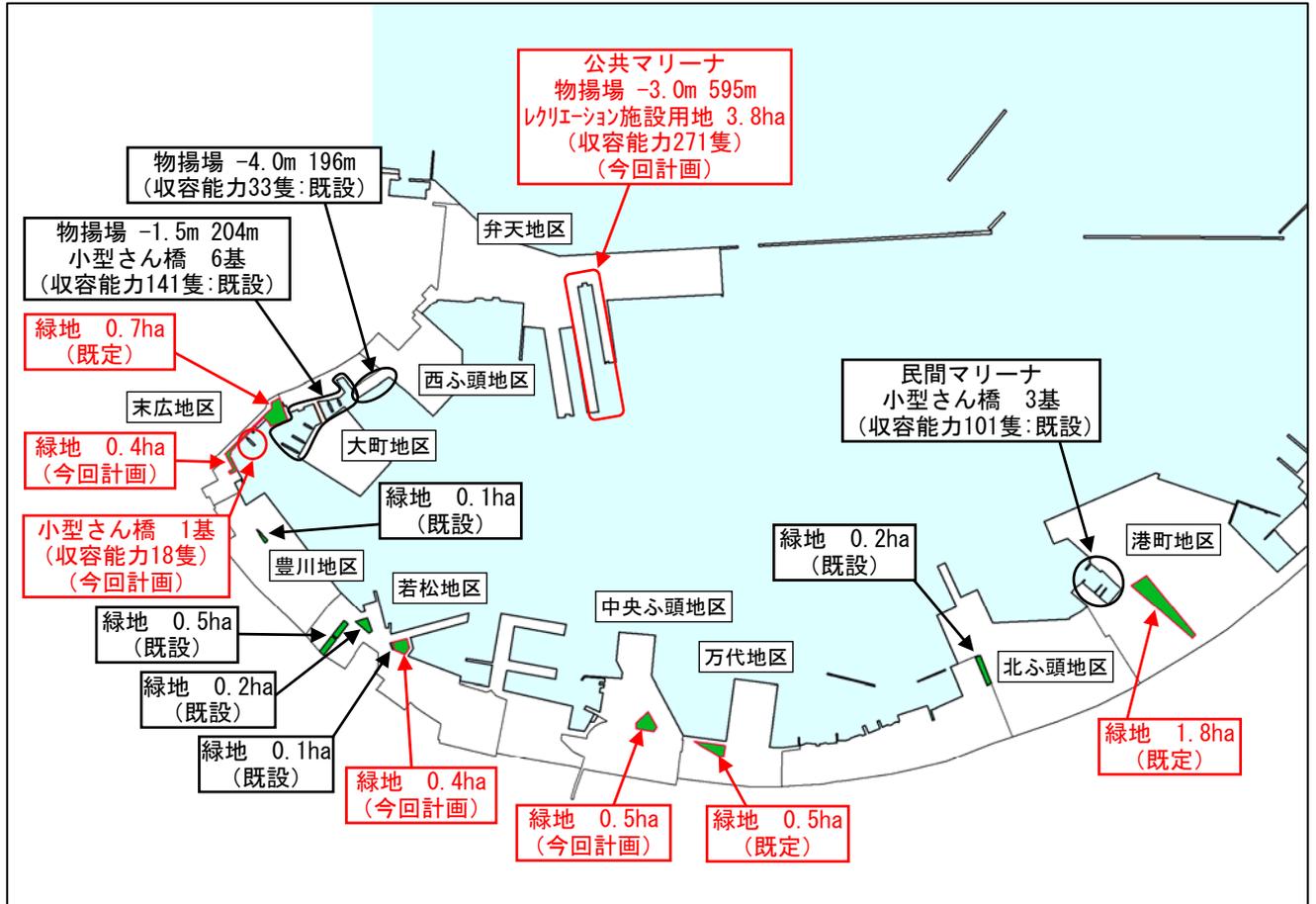
小型船だまり・緑地計画

豊かで安心した暮らしに貢献する港湾空間の形成

[港内各地区]

港内のプレジャーボート需要に対応するため、弁天地区での公共マリーナの整備や既設民間施設と連携した小型船だまりを配置する。

また、港湾就労環境の改善並びに市民の憩いの場を確保するため、各ふ頭に緑地を整備する。

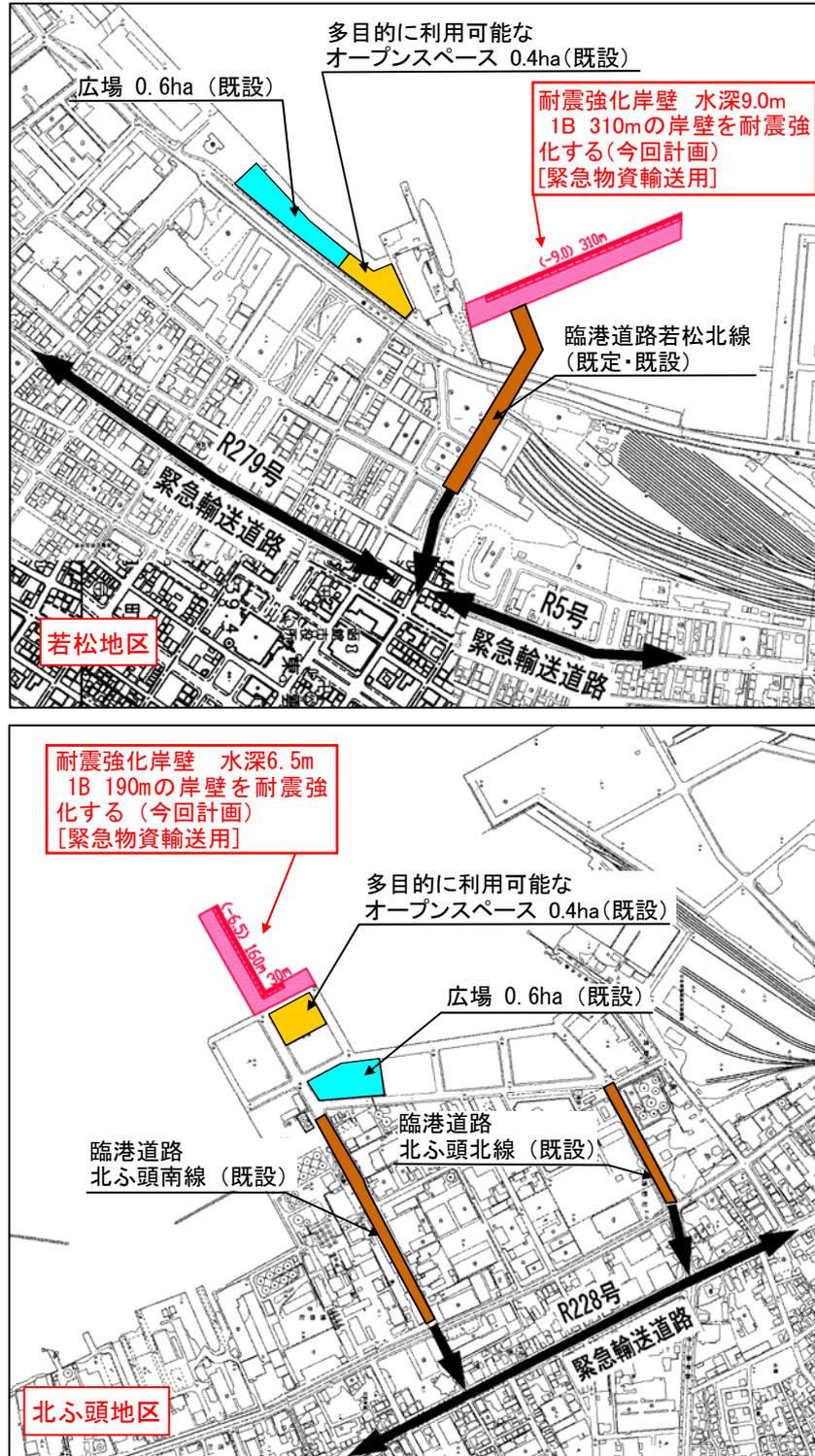


緑地・マリーナ・小型船だまり計画

安心して暮らせる災害時への対応

[若松・北ふ頭地区]

函館港の防災機能強化を図るため、若松地区及び北ふ頭地区において耐震強化岸壁を新たに位置付ける。また、緊急物資の保管等、災害時のオープンスペースとして活用するため、既存のふ頭用地を位置付ける。



大規模地震対策施設の整備計画

港湾管理者連絡先：函館市港湾空港部港湾課 対馬、岡村
(TEL:0138-21-3489 FAX:0138-26-2656)

函館港港湾計画図 S=1:25,000

凡例	内容	計画状況
	航路・泊地	(今回計画)
	防波堤	(既設)
	公共岸壁	(今回計画)
	公共物種約岸壁	(既設)
	公共物種強化岸壁	(今回計画)
	公共物種場	(今回計画)
	公共船揚場	(既設)
	専用岸壁・揚場	(既設)
	ドルフィン	(既設)
	シーバース	(既設)
	係船浮標	(既設)
	小型さん構	(今回計画)
	船舶エレベーター	(既設)
	ふ頭用地	(今回計画)
	緑地	(今回計画)
	交通機使用地(臨港道路)	(既定計画)
	交通機使用地(臨港道路)	(既定計画)
	その他の用地	(今回計画)
	係船浮標撤去	(既定計画)
	将来構想	

